

第3章 計画の基本理念



基本方針1 将来の自立に向けた子どもに対する支援

児童・生徒が、身近な方法で相談できる環境を整備し、生きる力を育み、将来の夢や希望を持ち、養育環境によって選択肢が狭まることがないように、希望する進路の実現につなげます。

また、将来の夢の実現を応援するため、経済的な支援とともに、放課後の子どもの居場所において地域ぐるみで子どもの健全な成長を支援します。

食材提供、子どもの体験や就労体験などについて、埼玉県内のネットワークや市内の子育て支援団体加入組織の活動を支援します。また、子どもや支援団体のニーズに応じた企業からの支援の仕組みづくりや広報の強化を図ります。

基本方針2 子どもの豊かな成長を支える多様な支援

子どもが安心する家庭環境が、健やかな育ち、自立した個人として、たくましく生き抜く力を育むことから子育て支援の充実と効果的な支援を推進します。

また、子どもと子育て家庭を総合的に支援する体制を拡充するとともに、必要なときに必要な支援につながるができるよう、地域の各種相談窓口と支援者や支援団体との連携を強化します。

不安な状況を抱えながら子育てする家庭を支えるため、訪問して家庭内の状況を把握し、家庭ごとのニーズに合わせてきめ細かく支援します。

基本方針3 生活基盤を整えるための家庭に対する支援

生活基盤の弱い世帯等の経済的な安定を図るため、個々に応じた情報提供や相談体制の充実など、自立への支援を推進し、家庭の自立を促進します。

また、ひとり親等の生活に困難を抱える家庭が地域で安心して生活できる環境を整え、生活の安定と自立を促進します。そのため、就業に結びつきやすい資格を取得するための支援策などの情報を届ける方策について検討します。

基本方針4 困難を抱える子どもに対する気づきの支援

ヤングケアラーが、ひとりで抱え込むことがないように自身の気づきや周囲への啓発を行い、家庭全体が抱える複合的な課題を支援するため、関係機関の連携を推進します。

また、困難な状況を抱える家庭を訪問して状況を把握し、家庭ごとのニーズに合わせてきめ細かく支援します。